

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly Newspaper

おおむら

会議所ニュース

10

発行所 大村商工会議所
〒856-8601大村市東三城町6-1
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝
印刷所 第一印刷株式会社

http://www.omuracci.com E-mail:daihyou@omuracci.com

OCT/2013

No.658



第6回
おおむら

じげたまグランプリ

2013年9月22日(日)開催しました。



最優秀グランプリ 大村市長賞は(有)シュシュの「完熟とまとジュレ」に決定!!



完熟とまとジュレ (有)シュシュ

「新感覚野菜のジュレ!」大村産のトマト、黒田五寸人参を丸ごと煮込み、爽やかな酸味と共に濃厚な味に仕上げました。

樹上完熟させたトマトは裏ごししたあと、もう一度均質機にかけ、さらになめらかな口当たりとなっています。また、保存料、香料、着色料は一切使用しておりませんのでお子様やお年寄りの皆様の補助食としても安心してお召し上がりいただけます。

大村産の野菜の自然な風味を存分にご堪能下さい。

【優秀賞】大村市議会議長賞



「長崎角煮パイ」ヘルシーフーズ(有)

大村で育てている豚を長崎名物角煮に炊き、パイ生地で包み焼いて提供します。

種類によってはカレーとチーズをトッピングして焼くともあります。

食事、おやつとしてもいただけます。
※「旬魚旬菜 和元」でお求めいただけます。

【優秀賞】大村商工会議所会頭賞



「おむらんちゃんのおやつ(焼きドーナツ) シュクル ポワ

ドーナツのお菓子ですが、揚げてなく、ベークドタイプの焼きドーナツなので日持ちがする。

大村のキャラクターのおむらんちゃんのおやつをイメージしてサクラ味があるのがセールスポイント。

6種類の味があり季節で味を変えて販売しています。

【優秀賞】じげたまグランプリ実行委員長賞



「大村人参アイス」そば正

黒田五寸人参を原料にし、スパイスの風味をきかせたアイスクリームを開発しました。

卵や生クリームを使わず仕上げたので、カロリーを気にする女性にも喜ばれ、お子様にも食べて欲しい、体に優しい野菜のスイーツです。

※店内でお召し上がりいただけます。

大村商工会議所では、9月22日(日)、大村市コミュニティセンターにおいて、「第6回 おおむらじげたまグランプリ」を開催。大村市内12社より17の新商品が出品され、市民および専門家による審査を行いました。厳正なる審査の結果、上記の商品が受賞しました。

大村商工会議所内 おおむらじげたまGP実行委員会

当所では、9月22日(日)、大村市コミュニティセンターにおいて、

第6回 おおむら
じげたま
グランプリ

を開催しました。



大村市内12社より17の新商品が出品され、市民(71名)および専門家(7名)による厳正なる審査の結果、最優秀賞1品と優秀賞3品を選出いたしました。(※表紙参照)以下、惜しくも受賞には届かなかったものの、どれも地元・大村にちなんだ素晴らしい商品ばかりでしたので、ここで紹介させていただきます!!



見事!! 最優秀賞に輝いた
(有)シュシュの皆さん



醤油靴

長工醤油味噌(協)大村工場



和風de中華ドレッシング

長工醤油味噌(協)大村工場



おおむらドリームフルーツサンド

パン工房たくみ



大村ロマンnewドル

きぶん



桜村 ひすい

きぶん



山菜ふくさ お父さんにもとって

大村寿司ぎおん本舗



姫あわび煮

大村水産塾グループ



あまざけ 大村桜

(株)岩正



食べるあまざけ(冷凍)

(株)岩正



ふるさとげんき味噌

(株)岩正



あごだし味付のり

(株)大洋食品



しっとりま〜めいどプリン

旬魚旬菜 和元



大村大宝餃子

旬魚旬菜 和元



じげたまグランプリって?

大村の特産品として、大村の顔となりうるような、愛される新しい大村産品を創造しよう!と、2年に1度開催します。毎回主として、大村で製造もしくは加工されたもので、平成23年1月1日以降に商品化された農林水産加工品、菓子類、民芸品等を対象とし、審査会では、商品のデザイン、加工技術・品質・味覚・価格などを評価、採点しました。今後、イベントや物産展で販売・PRしていきます!!

大村商工会議所内 おおむらじげたまGP実行委員会

おおむら 第13回
秋まつり

とき 11月17日(日)10時開会

ところ シーハットおおむら
さくらホール駐車場

第13回おおむら **秋まつり**

「第13回おおむら秋まつり」にて、大村YEG設立35周年記念事業の各イベントが行われます。皆様のご参加をお待ちしております。

秋のおまつり
豪華景品が当たる!

2013年11月17日回 シーハットおおむら さくらホール駐車場

「あきないチケット」についている抽選券を1枚として抽選で地元物産・商品券などをプレゼント

日時 11月17日(日)10:30~12:15
場所 シーハットおおむら・さくらホール駐車場

参加ダンスチーム募集中
詳しくは別紙のチラシをご覧ください

主催 / おおむら秋まつり振興会(大村商工会議所内) (tel:0957-53-4222)

当所次期第29期1号議員が確定しました

大村商工会議所では、現議員・役員(第28期)の任期が本年10月31日を以って満了することに伴い、次期29期の改選作業に着手しております。去る10月9日に1号議員当選人が確定しましたのでお知らせいたします。

常議員、会頭、副会頭、専務理事、監事については、11月5日開催の臨時議員総会において選任を行います。

第29期1号議員当選人名簿 (選挙区別、敬称略)

選挙区	氏名	企業名及び地位
三浦・鈴田	富永 和博	(株)アートグリーン緑樹苑代表取締役
	久原・玖島	高瀬 嘉博
片町・幸町	林田 卓也	(株)メモリード パークベルズ大村支店支配人
	村山 正男	大村製氷(株)代表取締役
本町・東本町	澤勢 徹	(有)井沢真珠養殖所代表取締役
西本町	本村 和好	(有)クチュールモトムラ代表取締役
東西三城町	渡辺 忠俊	(有)アオパラジオ商会取締役
水主町	西田 猛	(有)北川商店代表取締役
	石坂 和彦	(株)大黒屋代表取締役
	副島 正則	(株)ソエジマ代表取締役
	小村 慎吾	長崎インターナショナルホテル(株)常務取締役総支配人
	谷村 俊治	アクサ生命保険(株)諫早営業所大村分室長
	諏訪・乾馬場 杭出津	中村 哲也
協和・松並 桜馬場	服部 知央	(株)九電工大村営業所所長
	大塚 真一	(株)琴花園代表取締役
	富永栄一郎	(株)富建代表取締役社長
	○ 林田佐重喜	(株)アトリエ・プランニング代表取締役
	野田 政人	(株)クガ・ノダ建築設計事務所代表取締役
	村里 愛子	(株)村里運輸代表取締役
萱瀬・原口 竹松 宮小路	岡山 修	岡山建設(株)代表取締役
	村岡 絢次	(有)第一設計建築事務所代表取締役
	酒井 美克	合同モータース(株)専務取締役
	中瀬 和隆	大村土地建物(株)代表取締役
	松村 学	中央電気防災(株)代表取締役
	佐藤 英人	メンズ アンド レディス サトウ店主
富の原・福重 松原	益田 智行	(株)双葉建設代表取締役
	牧山 隆雄	(医)牧山医院理事長
	○ 赤水 大輔	(株)赤水代表取締役
	今里 和照	ナガベア(株)代表取締役会長
○	山口 成美	(有)シュシュ代表取締役
	堀内 敏也	(株)中央総合警備保障代表取締役
	宮田 正一	(株)ミヤタ専務取締役

○印の方は、地区を移動して頂いた方。

NHKの全国「あまちゃん」マップが大村中央商店街・カレーマップの会を取材に来ました!!

NHKが展開している「全国『あまちゃん』マップ! あなたの町おこしキャンペーン」の取材が9月18日に行われ、長崎の“地元サポーター”として選ばれたご当地アイドル“佐世保キャンディーズ”の3人がカレーマップを引連れて大村中央商店街へ取材にやってきました。



この企画は、今年大ヒットした同局の連続テレビ小説「あまちゃん」のテーマでもある「町おこし」にちなんで、全国の「あまちゃん」に負けたくない、ご当地自慢の品々をNHKの放送やウェブサイトで紹介していくというものです。

当日は、地元サポーターの3人が、買い物に来た通りすがりのお客さんやお店のの人にインタビューをしている風景や、カレーマップの会(安永容子会長)メンバーと一緒に「天正夢カレー」をPRする様子などが撮影され、全国に向けてカレーの街大村を発信しました。

マル経融資

多くの小規模事業者が利用している
無担保・無保証人・低利融資

【融資額】 1,500万円以内

【利率】 年利1.60%(固定)
平成25年10月9日現在

【返済】 運転7年以内(据置1年可)
設備10年以内(据置2年可)

お詫びと訂正

平成25年9月20日発行の、おおむら会議所ニュース9月号掲載、「臨時議員総会を開催」記事におきまして、常議員・深堀博英(株)十八銀行大村支店長の生年月日の間違いがございました。お詫びし訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

正しくは、

◆昭和35年7月9日生【誤】 → ◆昭和40年5月7日生【正】です。

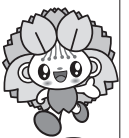
お祭り広場では楽しいイベントがいっぱいです!!(出場予定)

新鮮な地元大村産の農産物など格安で販売! 今年の伝統芸能は ●黒丸踊 ●水主町ココロデシヨ

- ◆ 畜産・農産物共励表彰式……………JA
- ◆ 大村YEG35周年記念事業ダンスバトル…大村YEG
- ◆ JA青年部イベント……………JA長崎県央青年部
(ビンゴゲーム、イケ麺早喰い競争、農作物、オークション)
- ◆ 大村フラワー大使紹介…大村観光コンベンション協会

- ◆ 三城子供太鼓……………三城第一子供会
- ◆ 民踊……………市内女性3団体
- ◆ 黒丸踊……………黒丸踊保存会
- ◆ 水主町ココロデシヨ……………水主町ココロデシヨ保存会
- ◆ お楽しみ抽選会・もちまき……………振興会

当日は公共交通機関をご利用ください



消費税率の引き上げと経済対策の閣議決定に対する岡村会頭コメント



日本商工会議所では、持続可能な社会保障制度を確立するために、消費税率の引き上げはやむを得ないものの、景気への悪影響を最小限に止めるための万全な対策が必要であると主張してきた。本日、経済対策と同時に消費税率の引き上げが決定されたことは、国の信託維持、社会保障制度の安定、財政再建等を考慮すれば適切な判断である。

日本経済の成長には、成長戦略の強力な推進をはじめ、デフレ脱却に向けた努力が欠かせない。中小企業向けの設備投資減税の拡充など、本日、発表された経済対策によって中小企業の投資意欲が大いに喚起され、成長が加速するものと期待したい。同時に、社会保障給付の重点化・効率化を継続していくことが不可欠である。

国際的に未だ高い水準にある法人実効税率については、わが国の立地競争力強化を図るため、早急にアジア諸国並み(20%台前半)へ引き下げるべきである。また、検討課題とされた復興特別法人税の一年前倒しでの廃止については、安倍総理が会見で述べられた復興を加速するための予算の確保、そして、被災地域の理解が大前提であり、確実に進めていただきたい。

中小企業にとっては、最も重要な課題である円滑な価格転嫁について、本日施行となった転嫁対策特別措置法にもとづく不公正な取引に対する監視や取り締まりの強化など、実効性の高い運用が確保されることを期待する。

全5回の消費税増税対策セミナー及び税理士による専門相談会を開催中です!

受講料無料



(株)ネクストフェイス
代表取締役
中小企業診断士
東川 仁氏



地域ルネサンス篠田事務所
代表
中小企業診断士
篠田 昌人氏



(株)ビザイン
代表取締役
(一財)日本M&A
アドバイザー協会 理事
早嶋 聡史氏

第1回 9月5日(木) 14時~16時
「中小企業のための消費税増税ビジネス戦略」
講師 東川 仁氏

第2回 10月4日(金) 14時~16時
「消費税のための資金繰り改善術」
講師 東川 仁氏

第3回 10月24日(木) 14時~16時
「消費税率引き上げに合わせた商品価値を高める商品と売場の演出セミナー」
講師 篠田 昌人氏

第4回 11月6日(水) 14時~16時
「売上を変える!営業力をアップさせる8つの仕掛け(消費税対策)」
講師 東川 仁氏

第5回 11月25日(月) 14時~16時
「消費税増税に向けての対応策」
講師 早嶋 聡史氏

税理士による専門相談会は各回ともにセミナー終了後に開催致します。併せてお申し込みください。

【会場】大村商工会議所
【主催】大村商工会議所 中小企業相談所
[平成25年度 消費税転嫁対策窓口相談事業]
【申込方法】申込用紙を当所HPからダウンロードして頂き、必要事項を記入の上、FAX又は郵送にてお申し込み下さい。
お問合せ 当所中小企業相談所(担当:園部) TEL 53-4222 FAX 52-2511

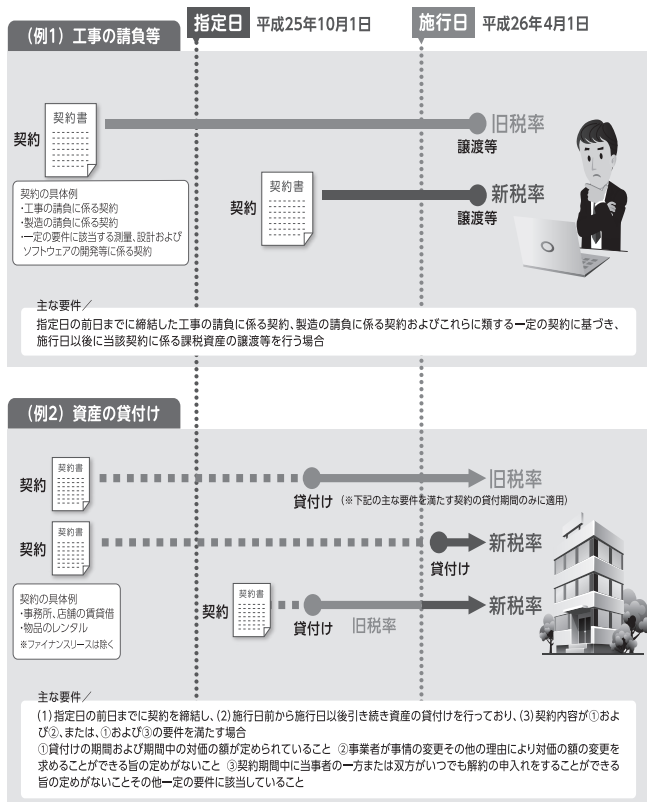
大村商工会議所消費税転嫁対策相談窓口からのお知らせ 消費税率引上げに伴う「経過措置」に注意しましょう!

消費税率引上げ後も旧税率が適用される取引があります

経過措置とは...

商品の引渡しや役務(サービス)の提供が、消費税率引上げ(8%:平成26年4月1日、10%:平成27年10月1日)以後であっても、一定の要件を満たすことで、旧税率が適用されます。

主な経過措置の適用イメージ



●工事の請負等または資産の貸付けに係る経過措置が適用される場合、事業者は相手方にその旨を書面にて通知することとされています。

「指定日」「施行日」とは...

消費税率が引上げられる日を「施行日」、「施行日」の半年前を「指定日」といいます。例えば、工事の請負等に係る契約の場合、「指定日」より前に契約を締結していれば、「施行日」以後に完成引渡しを行っても、旧税率が適用されます。

〈指定日と施行日の関係〉

税率	指定日	施行日
8%	平成25年10月1日	平成26年4月1日
10%	平成27年4月1日	平成27年10月1日

指定日と施行日の対応関係を押さえますよ!
8%と10%のそれぞれに指定日があります

●上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。
●契約の種類ごとに適用される経過措置が異なりますので、詳しくは、国税庁ホームページや最寄りの税務署、税理士にご確認ください。
(※本チラシは平成25年8月1日現在の情報に基づき作成しています。)

記帳説明会が開催されます

平成26年1月から記帳・帳簿等の対象者が拡大されます

平成26年1月から事業所得等(事業、農業、不動産、山林)を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要のない方も含まれます。)について、記帳及び帳簿書類の保存が必要となります。

諫早税務署では記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等について説明する「記帳説明会」を開催しますので、初めて記帳を行う方や記帳の仕方をお送りになりたい方は是非ご出席ください。なお、ご出席を希望される方は、事前に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

日時 平成25年11月14日(木)
14:00~16:00

場所 諫早商工会館3階
諫早市高城町5-10

問い合わせ先 諫早税務署個人課税第1部門 記帳担当
TEL 0957-22-1371

労働保険への加入手続きは お済みですか

【労働保険】とは「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用している事業主は加入手続きを行う必要があります。

「労災保険」とは労働者が工作中や通勤途中に負傷したり、病気にかかったりした場合に被災者や遺族の方を保護するために必要な給付を行っています。

労災保険は労働者がアルバイト・パートであっても加入する必要があります。

「雇用保険」とは労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るために必要な給付を行っています。

雇用保険は労働者の一週間の所定労働時間が20時間以上でかつ雇用見込が31日以上になる場合は加入する必要があります。

まだ、加入手続きがお済みでない事業主の方は早めに手続きをお願いします。

加入手続きは、管轄の労働基準監督署・ハローワークで行うほか、大村商工会議所の「労働保険事務組合」でも手続き事務を受託しています。(有料)

詳しくは 長崎労働局総務部労働保険徴収室
電話095-801-0025へお尋ねください

創業5年以内の企業が、新たに人を雇用して実施する事業を応援します！

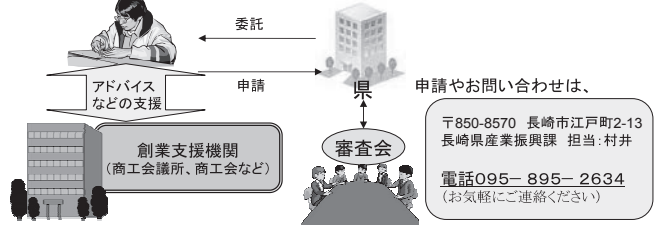
長崎県創業チャレンジ
応援事業のご案内

県では、創業や働く場の創出を促進することを目的として、**県内で創業後5年以内の企業**に対し、失業者を雇用して新たに実施する地域経済の活性化に資する事業を委託します。

第3回創業チャレンジ応援事業概要

- 1. 申請要件**
○県内に本社を置く、長崎県内で創業後5年以内の企業
○県の審査を通過後、ハローワークで失業者を雇用して新たに実施する事業
○県が定める業種に該当しない事業であること
○商工会議所や商工会などの支援機関からアドバイスを受けた方 など
- 2. 委託対象経費**
本事業のために雇用した失業者の人件費や、営業活動経費など委託事業に要する経費(県から受託企業への事業費の支払いは、事業完了後となります。)
- 3. 審査のポイント**
本事業の委託先は、プレゼンテーション審査などにより決定します。
※審査は、事業継続性や新たに雇用する者の継続雇用可能性、収益性、独自性、県内への経済波及効果などの観点で実施します。
- 4. 受付期間**
平成25年11月1日(金)午後5時まで、県産業振興課へ書類必着。

申請の前に、必ず、本事業の「募集要項」及び「申請書類」をご確認ください。
「長崎県創業チャレンジ応援事業」で検索してください。
(<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/shinkigyou/sougyou>)



事業主および労働者のみなさんへ 長崎県最低賃金が改正されました

長崎県で働くすべての方へ。
確認しましょう！ **最低賃金**
これまでの最低賃金 653円
664円 (時間額)
【発効日】平成25年10月20日

長崎県最低賃金は、「平成25年10月20日から1時間664円」に改正されました。

労働者に支払う賃金が最低賃金額以上かどうかを確認し、最低賃金法違反にならないようにしましょう。「派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。)

※特定の産業には「特定(産業別)最低賃金」が適用されています。

最低賃金額以上かどうかの調べ方

【計算例】

- ①時間給の場合
時間給 ≥ 664円
- ②日給の場合
日給 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 664円
- ③月給の場合
年間所定労働日数 : 260日
月額 : 115,000円
所定労働時間 : 8時間

※最低賃金額との比較にあたって次の賃金は参入しません。
① 精進手当、通勤手当、家族手当
② 時間外、休日、深夜労働に対する賃金
③ 賞与等、臨時の賃金

月給 115,000円 × 12か月
年間所定労働日数 260日 × 8時間 = 663円46銭 < 664円
【この場合は最低賃金額を満たしていないことになります。】

詳しくは、長崎労働局労働基準部賃金室 ☎095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください

長崎労働基準監督署	095-846-6353	島原労働基準監督署	0957-62-5145
長崎監督署五島駐在事務所	0959-72-2951	諫早労働基準監督署	0957-26-3310
佐世保労働基準監督署	0956-24-4161	対馬労働基準監督署	0920-52-0234
江迎労働基準監督署	0956-65-2141	対馬監督署吉岐駐在事務所	0920-47-0467

LOBO調査 2013年8月調査結果

業況DIは、回復基調続くも、足元では一進一退で推移

<結果のポイント>

- ◇9月の全産業合計の業況DIは、▲15.1と、前月から+0.6ポイントのほぼ横ばいで推移。活況が続く建設業などで売上が好調なほか、都市部を中心とする個人消費の底堅い推移を背景に、中小企業にも徐々に景気回復の実感が及び始めており、総じて回復基調にある。他方で、燃料・原材料の価格上昇や高止まり、電力料金の引き上げに伴うコスト負担増による収益改善の遅れを懸念する声も多く、足元の景況感は足踏み状態が続いている。
- ◇業種別では、建設業は、資材価格や人件費の上昇が続くものの、好調な住宅投資などに下支えされ、ほぼ横ばい。製造業は、自動車関連や住宅関連などで業績改善が進んでいることからマイナス幅が縮小。卸売業は、建設業や自動車をはじめとする輸出関連企業向けの受注が回復傾向にあることなどから改善。小売業は、秋物衣料に動きが始めた一方、食料品など日常的に購入する商品では消費者の低価格志向が根強く、価格転嫁の見送りが続いているためほぼ横ばい。サービス業は、仕入価格や電力料金などのコスト増に加え、受注単価の低迷が続く運送業などで、燃料費の高騰が業況悪化を招いていることからマイナス幅が拡大。
- ◇項目別では、売上DIは、住宅投資や公共工事に下支えされた建設業をけん引役に改善傾向が続いている。
- ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲11.6(今月比+3.5ポイント)と、改善する見込み。燃料・原材料の価格上昇や高止まり、電力料金などの負担増が続く中、一部では先行きに慎重な声が開かれる。他方で、建設業や自動車関連をはじめ、徐々に景気回復の実感が及びつつあるほか、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致決定を契機に、消費者マインドの一段の改善や観光・インフラなどでの経済効果が見込まれることから、さらなる景気浮揚への期待が高まっている。

【ブロック別概況】

- ブロック別の業況DI(前年同月比ベース)は、北海道、東北、関東、九州でマイナス幅が拡大、北陸信越がほぼ横ばい、その他の4ブロックで改善した。ブロック別の概況は以下のとおり。
- ・北海道は、観光関連が堅調なものの、建設業や小売業では仕入コスト増加分の転嫁が進まず、採算悪化を招いているため、2カ月連続で悪化。
- ・東北は、台風や汚染水問題の影響により、観光関連で宿泊のキャンセルが相次いだことなどから、2カ月連続で悪化。
- ・北陸信越は、建設業の下支えが続いているものの、製造業や小売業などで、仕入価格や電力料金の上昇に伴う収益圧迫が続いているため、ほぼ横ばい。
- ・関東は、受注単価が低迷する中、燃料価格の上昇・高止まりにより運送業をはじめサービス業で業況悪化が進んだことなどから、5カ月ぶりにマイナス幅が拡大。
- ・東海は、建設業が好調なほか、自動車関連では消費税引き上げ前の駆け込み需要に備え生産を増やす動きがみられたことから、2カ月ぶりに改善。
- ・近畿は、マイナス幅が縮小したものの、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、小売業で販売価格の低迷から業況改善が遅れるなど、実体はほぼ横ばい。
- ・中国は、公共工事の伸びや住宅投資の活況が続くほか、自動車向けの部品・鉄鋼などで持ち直しの動きが強まっていることから、2カ月ぶりに改善。
- ・四国は、衣料品や自動車向けなどの繊維関連が持ち直し傾向にあるほか、非鉄金属でも海外向けを中心に受注が伸びていることから、4カ月ぶりに改善。
- ・九州は、マイナス幅が拡大したものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、電子部品・デバイスなどの輸出関連企業で業況が改善しつつあるなど、実体はほぼ横ばい。
- ブロック別の向こう3カ月(10~12月)の業況の先行き見通しは、今月と比べ、北海道で悪化、北陸信越、中国でほぼ横ばい、その他の6ブロックで改善する見通し。燃料・原材料の価格上昇や高止まり、電力料金などの負担増が続く中、一部では先行きに慎重な声が開かれる。他方で、建設業や自動車関連をはじめ、徐々に景気回復の実感が及びつつあるほか、2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致決定を契機に、消費者マインドの一段の改善や観光・インフラなどでの経済効果が見込まれることから、さらなる景気浮揚への期待が高まっている。

ブロック別・全産業業況DI (前年同月比)の推移

	13年						先行き見通し 10~12月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
全 国	▲15.2	▲17.1	▲17.3	▲14.1	▲15.7	▲15.1	▲11.6
北 海 道	▲1.5	▲14.8	▲8.0	5.0	0.7	▲1.6	▲4.8
東 北	▲14.7	▲14.7	▲9.1	0.0	▲7.3	▲15.9	▲9.7
北陸信越	▲12.4	▲12.7	▲17.7	▲10.7	▲14.5	▲14.2	▲14.3
関 東	▲19.6	▲18.6	▲19.5	▲19.6	▲15.9	▲17.3	▲14.7
東 海	▲17.9	▲13.5	▲11.6	▲8.5	▲12.7	▲8.7	▲6.0
近 畿	▲15.8	▲23.3	▲29.9	▲24.8	▲28.7	▲26.6	▲16.6
中 国	▲14.5	▲27.9	▲17.5	▲10.2	▲21.7	▲5.0	▲5.1
四 国	▲16.8	▲16.2	▲20.2	▲19.5	▲20.8	▲16.2	▲11.1
九 州	▲13.5	▲12.5	▲16.6	▲22.5	▲20.3	▲22.5	▲13.3

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

大村商工会議所主催

無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、**些細なことでもご相談に応じます。**

場 所 大村商工会議所 **期 間** 下記のとおりです

対 象 当所会員事業所 (従業員含む) **担当弁護士** 八木 義明 (長崎県弁護士会所属)

日 時 ●11月1日(金) ●12月13日(金) ●1月10日(金)

相談時間

- 13:00~
- 13:40~
- 14:20~
- 15:00~
- 15:40~
- 16:20~

~担当弁護士のご紹介~



八木義明法律事務所
八木 義明
(長崎県弁護士会所属)

*事務所住所:大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)
*事務所電話:0957-47-9800*ホームページ:www.yagi-lawyer.com

【申込・連絡先】大村商工会議所 電話:0957-53-4222 担当:岡野・山崎

三役の動き 9月

2日	●(社)長崎県手をつなぐ育成会来所 専務 ●ロータリークラブガバナー公式訪問 専務 ●中小企業庁・松永部長との意見交換会に係る市との事前打合せ 専務
3日	●第1回選挙委員会 専務
4日	●諏訪保育園理事会 専務
5日	●中小企業振興条例に係る中小企業庁・松永事業環境部長との意見交換会 松本副会頭、専務 ●三役会 三役 ●山口弘勝氏・(公社)長崎県食品衛生協会会長就任祝賀会 三役
6日	●長商連議員大会 三役 ●日商・荒井恒一理事を囲む会 専務
8日	●第6回大村市総合防災訓練 専務
17日	●大村市観光コンベンション協会理事会 専務
18日	●長崎空港事務所・錦織空港長退任挨拶来所 三役 ●金融審査会
19日	●浜屋百貨店大村店跡地活用構想検討会議 専務
20日	●大村街づくり会社新タウンマネージャーとの打合せ 専務 ●長崎空港利用者利便向上協議会 専務 ●大村経営者研究会第53回定期総会 中村副会頭
22日	●第6回おおむらじげたまグランプリ 中村副会頭
26日	●諫早大村法人会・経営革新塾 専務
27日	●第47回長崎県商工会議所女性会連合会・福江大会 専務~28日 ●県央都市間の道づくりを考えるシンポジウム協議会 会頭
28日	●大琴会9月例会 中村副会頭
29日	●平成25年ご当地自慢グルメフェアin大村 中村副会頭、専務 ●竹松駐屯地創立61周年記念行事 会頭、専務
30日	●三役会 三役

締切は10月31日(木)! (公財)長崎県産業振興財団が
中小企業支援のためのファンド運用益による助成事業を募集しています

県内中小企業者等の研究開発や販路開拓、人材確保や設備投資等の事業を支援するため総額100億円のファンドを造成し、その運用益を財源とした助成事業を行っています。

ファンドの名称	長崎県地場企業支援ファンド		
基金総額	30億円	運用期間	10年間
目的	製造業及び情報通信業に取り組む県内中小企業者等が、優れた技術を活かして行う更なる事業拡大(新分野進出、新技術導入など)の取り組み、及び、中小企業者等が将来期待できるモノづくり分野において、経営の革新や創業を行う取り組みを支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目指す。		
助成メニュー(率・限度額)	<ul style="list-style-type: none"> ●中核人材確保事業 [営業・技術] 1/2以内 (2職種:420万円) (但し、1職種あたり210万円) 技術等研修事業 ●定額助成20万円/人×研修月数(240万円) ●設備投資支援事業 投下固定資産額×5%(600万円) 		

ファンドの名称	ナガサキ型新産業創造ファンド		
基金総額	70億円	運用期間	10年間
目的	県内の中小企業者等が、長崎県の強みを活かして将来の成長が期待できるモノづくり分野において、経営の革新や創業を行う取り組みを支援することにより、「ナガサキ型新産業」の育成を目指す。		
助成メニュー(率・限度額)	1.技術応用開発支援事業 2/3以内 (500万円) 3.事業化等調査事業 2/3以内 (300万円) 2.商品化研究・開発支援事業 2/3以内 (1,000万円) 4.見本市出展支援事業 2/3以内 (150万円)		

支援対象者	1.製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等が、同分野での事業拡大に取り組む方 2.上記1.以外で製造業・情報通信業に取り組む以下の方 ▲県内において創業する方 ▲県内に主たる事業所を有し、経営の革新を行おうとする中小企業者等 ▲県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人		
-------	---	--	--

詳しくは財団ホームページへ
https://www.joho-nagasaki.or.jp/info_offer/4657/fund_2013-10/
 ファンドの詳細及び募集要項等については、上記ページより閲覧及びダウンロードすることができます。

お問合せ
 (公財)長崎県産業振興財団 企業支援グループ 担当:松尾
 長崎市出島町2-11 出島交流会館7階
 電話:095-820-8860 メール:business@joho-nagasaki.or.jp

日本政策金融公庫 長崎支店による『一日公庫』in大村商工会議所を開催します

当所では日本公庫と連携し、下記の日程で「一日公庫」を開催いたします。※お申し込みが必要です。

こんなに便利!

- 日本公庫まで足を運ばなくても、当所で融資担当者のご面談をお受けいただけます。
- 原則として「一日公庫の」当日中に審査の結果が分かるので、手続きがスムーズです。(ご面談の内容により、審査結果が後日となることもあります)
- ご相談や融資制度のお問い合わせも可能です。

★開催日時…平成25年11月11日(月)
 ★時 間…午前10時00分～午後4時00分
 ★場 所…大村商工会議所(大村バスターミナル3階)
 ★申込締切…平成25年11月5日(火)

	セーフティネット資金	IT資金	企業活力強化資金
ご利用いただける方	売上が減少するなど業況が悪化している方。	情報化投資を行う場合で一定の要件に該当する方。	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営まれる方で、「合理化、共同化を図るための設備の取得」等の要件に該当する方。
お使いみち	○運転資金 ○設備資金		
ご融資額	4,800万円以内	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	
ご返済期間	○運転資金 8年以内 (うち措置期間3年以内) ○設備資金 15年以内 (うち措置期間3年以内)	○運転資金 5年以内(特に必要な場合7年以内) (うち措置期間1年以内) ○設備資金 15年以内 (うち措置期間2年以内)	
保証人・担保	ご融資に際しての保証人、担保(不動産、有価証券等)などにつきましては、お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。		

※利率はご返済期間等によって変動致しますので、詳細はお問合せください。
 ※第三保証人等を不要とする融資をご利用いただく場合、0.65%引き上げとなります。

お問い合わせ・お申し込み先
大村商工会議所中小企業相談所(岡野)
 〒856-8601 大村市東三城町6-1 電話 0957-53-4222

特定商工業者に該当される事業所の皆様へお願いです

9月号8面のフローチャートで特定商工業者に該当された事業所の皆様へは11月中頃に法定台帳と負担金3,000円の払込用紙が入った封筒をお送りさせていただきます。

※負担金につきましては、12月2日(月)の口座振替、または払込用紙によるご納入をお願い申し上げます。

入金を確認出来ない事業所に対しては、催促のお電話を掛けさせていただきますので、早めのご納入をお願いいたします。ご多忙の折ご迷惑をおかけしますが、国による法定事業につき、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

～大村商工会議所青年部が創立35周年を迎える～

大村商工会議所青年部(樋口和昭会長)は、10月5日、設立35周年を記念して、記念式典・懇親会を大村競艇場イベント広場で開催し、節目の年を祝いました。

記念式典では樋口会長挨拶、角谷・当所会頭挨拶の後、中村・長崎県知事(代理)、松本・大村市長、尾山日本YEG直前会長の祝辞がありました。

また併せて今年度は大村商工会議所青年部と沖縄商工会議所青年部が姉妹提携を結び30周年を迎えました。これは全国商工会議所青年部連合会の中で最初に姉妹提携を結んだ全国でも誇れる実績となっており、この歴史を踏まえ、さらなる発展に向けて、沖縄YEG・大村YEG姉妹

提携縁組30周年記念セレモニーが行われました。

セレモニーでは、大村YEG OB会岸川会長、沖縄YEG OB会浦崎会長の挨拶の後、沖縄YEG・大村YEGより、沖縄YEG OB会と大村YEG OB会へ感謝状の贈呈と記念品の交換が行われました。



お礼の言葉

第35代会長 樋口 和昭

10月5日に開催いたしました大村商工会議所青年部設立35周年記念式典・懇親会には多くの皆様にご臨席賜り、厚く御礼申し上げます。また開催するにあたり、多くの皆様のご協力、ご指導を頂きましたことをあわせて感謝申し上げます。

式典を終えた今、改めて感じることは、関係各位の皆様の多くのご支援、そしてこれまで大村YEGの歴史を築いてくださいました先輩方の活動があってこそ、今の私たち大村YEGがあるということです。この35周年という節目を迎え、再度そのことを認識すると共に、これからも地域の活性化、あわせて自企業の発展のために、自己の研鑽につとめ、地域のプラスとなるよう、活動に邁進してまいります。

最後になりますが、今後とも大村商工会議所青年部に対しましてご指導・ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

